

北部汚泥資源化センターでの 「学校及び保育園で保管していた本市対応の目安値未満の土壌」の一時保管について

平成 29 年 1 月 19 日に開催された第 35 回横浜市放射線対策本部会議において、次のとおり決定しましたので、ご報告します。

1 概要

平成 28 年 8 月の第 34 回横浜市放射線対策本部会議で、学校及び保育園に保管している指定廃棄物等の、北部汚泥資源化センター敷地内に建築する保管庫への移動を決定しました。

昨日開催された第 35 回本部会議において、学校及び保育園の敷地内で埋設処分が困難な本市対応の目安値未満の土壌についても、子どもが過ごす施設であることを考慮し、同センター敷地内保管庫に移動し、一時的に保管することを決定しました。

2 追加で保管する土壌の状況

(1) 市立学校分

ア 経緯

平成 28 年 8 月の本部会議で、北部汚泥資源化センター敷地内保管庫への移動が決定した指定廃棄物等以外に、腐葉土のため量が多く校内に十分な埋設スペースがない等の事情により、敷地内処理が困難な土壌を保管している学校が複数ありました。あらためて平成 28 年 9 月に全校調査を実施したところ、合計 12 校で保管している土壌があり、敷地内での埋設が難しいため、これらについても、北部汚泥資源化センター敷地内の保管庫に一時的に保管します。

イ 校数及び分量

12 校分 合計約 5,400kg

ウ 該当土壌の空間放射線量

全て目安値 (1cm : 0.59 μ Sv/h 50cm : 0.23 μ Sv/h) を下回っています。

(2) 保育園分

ア 経緯

平成 23 年 9 月に各保育園において念のため除去した土壌のうち、本市対応の目安値を下回っている土壌については、保育園の敷地内に埋設処理をするよう依頼をしてきました。その後の調査で、埋設場所がない等の理由から、敷地内での処理が困難なため、現在も保管している保育園が複数ありました。これらについても北部汚泥資源化センター敷地内の保管庫に一時的に保管します。

イ 園数及び分量

8 園分 合計約 400 kg

ウ 該当土壌の空間放射線量

全て目安値 (1cm : 0.59 μ Sv/h 50cm : 0.23 μ Sv/h) を下回っています。

3 移動時期

学校などに保管している指定廃棄物等と同じタイミング (平成 29 年 3 月学校の春休みの時期) での移動を検討します。